

夜中についても大変にうるさいですし、このことを何度も言うのはいやですけれども、昨年も正月から大変にうるさかったということがあります。そういう意味におきましては、そういう情報についてはぜひ公開をすべきではないかと思うと同時に、市民の情報公開の要求に関して、騒音情報というのはどのような形で公開するつもりなのかということもあわせて伺っておきたいと思ひます。問い合わせもあるでしょうし、一体どうなってるんだってということもあると思ひますけれども、今のところ企画の方に話が回って行くわけですが、その他の、例えば何月何日の騒音は一体どうしたんだろつというふうなことで、その他情報というのはあると思ひますけれども、その騒音についての情報や指数の公開というのはどのような形になっているか、どうしたいと思ひているかも伺っておきたいと思ひます。

三番目のC-19部隊の一時移駐ということですが、実は皆さんも御承知だと思ひますが、フィリピンのマルコス大統領がフィリピンから逃げ出しましたけれども、そのときに使いましたのが、横田基地にありますC-19でありまして、これはテレビに写っておなじみでちよつと驚いた方もいらっしゃると思ひますけれども、一応三七四戦術航空団、輸送航空団の中の第二十航空医療空輸中

隊というのが横田にありまして、その部隊がマルコスさんを運んだわけですが、世界の情勢となかなか横田基地と結びついてるなというところを感じて居るわけですが、このC-19の部隊というのが、今フィリピンのクラーク基地から横田基地に移駐をしています。そのことそのものは新聞報道などでされてはいますけれども、C-19一日一機ぐらいのところは今一部隊、一中隊いるわけですから三機いるんですが、それらにつきましては大体一日に、今のところの調査では三ミッション、つまり三回ずつ飛が立っているわけです。朝・昼・晩、朝・昼・晩飛が立ってるんですが、三機がフルに稼働している感じですが、

昨年の秋にも、C-19の部隊の一時移駐ということがありまして、それについては市当局は、一時移駐については聞いているということだったわけです。今回のことにつきましても、ふだんの騒音、チームスピリット86の最中ですからただでさえ騒音が非常に多い。行政で発表する数の大体二倍から、多いときで三倍ぐらいの飛行量があるというふうに過去の調査などでわかっておりますけれども、その上にさらに新しい部隊が来るということは、一体どういうことかというふうに思ひています。市長が一体そのことにどのように考へているのか、あるいはフィリピンのクラーク飛行

場が去年も実は改修だということでありまして、またしてもなんですけれども、このままこれが続くようなことがあつては大変に市民としては迷惑至極だと思ひますけれども、一体そこについては、市長はどういつふうに考えておるかということをお伺つておきたいと思ひます。

それから四番目には、十二月から二月期の離着陸数についてですけれども、特に正月三が日に関しましては、一日、二日、三日、一体何機の飛行機が離着陸したのかということをお伺つておきたいと思ひています。

それから、外国人登録事務についてです。

これは先般十二月の議会におきまして、あるいは九月の議会におきまして、もすつと質問を続けておりますけれども、全く状況的には変化をしていないのではないかと思ひています。前回の十二月の議会におきまして、大体在日の外国人の方三百一人中、本年予定のですね、二百五十四名の方が済んで、八四％は十一月三十日現在で終了しているんだということだったわけです。しかしその中で二人の方が指紋の押捺を拒否をしているわけです。現実の問題から言ひまして、市長は今までの答弁では、昨年五月の十四日に出ました

いわゆる法務省通達に沿うんだということをお伺ひまして、その答弁の中では、各市の状況を見て慎重にということからまた改めまして、国や都の指導を得て、各市の状況を見て慎重に行いたんだということに答弁がありました。それでは各市の状況が一体どうなつてゐるかということ、市長は御存じなのかということも改めて伺つておきたいと思ひます。

それともう一つは、指導を得て慎重にと言ひすけれども、現実には三回の説得期間はもう過ぎてゐるわけですから、その場合に、市長は一体どのようなことにしたいのか、あるいは通達を無視したいのかということをお伺ひたいと思ひます。現実には起訴ということになりますと、市長がみずから罪人をつくるという、市民の罪人をつくるということになるわけで、これは大変な問題だと思ひますけれども、外国人であろうと何国人であろうと福生市に住む限りは福生市民でありますので――きょうも日本国民であれば日の丸を、という話が出ましたけれども、確かに私も日本国民ですけれども、外国人を含めた市民というものは存在をするわけで、一体そういう人たちに対して市長がどのようなことを考えているかということ、あわせて伺つておきたいと思ひます。

それから次に、福祉行政についてということですが、一つは六十二年のいわゆる国鉄の民営・分割化ということが言われているわけで、国会でいまだに法律が通っていません。今のところ民営・分割というのはまだことにおかしな話です。けれども、現実には民営・分割化を前提として事は行われているわけです。福生市の新駅——新しい駅の駅舎の問題につきましても、きょうの一般質問の中で出てきましたけれども、現在六十二年の完成を目指して進行しているわけです。より便利な駅舎ができるということは大変に歓迎すべきことだと思いますし、今まで以上に乗りおりが楽になるということはいいと思いますけれども、さてここで駅舎そのものの身障者対策というのは、体に障害を持った人の対策というのはどのようなかということをお伺いしたいと思います。元来、従来ですと、もちろん目の不自由な方のための点字のブロックであるとか、あるいは駅の自動販売機における点字テープの貼付であるとかいろいろなことが行われてきましたけれども、例えばスロープのような形での——今度どちらにしましても階段を上がりなければいけないような駅になるわけですから、スロープの問題であるとか、あるいはエレベーターの設置等々については、どのように考えを持っている

か、あるいはどのようなにしたいというふうに考えているかということをお伺いします。

それから、二番目の無認可保育園への補助金という項目の書き方が、非常に不適切であったと僕は思っているわけですが、いわゆる無認可保育園、無認可認可という形で、無認可保育園であるけれども補助金の来ている、という形の保育園の存在がありますので、そのことではなくて、そういった無認可認可ではない保育園という形です。市内には二つほどのそういった保育園がありますけれども、それらの実情、今までの——例えば原さんの一般質問などにおきましても、実情の把握がどうも市の行政としてうまくいっていないのではないかと、思っていますけれども、その実情が一体どのようなになっているかということ、市当局としてはどのような把握をし、さらにそういった形で、全く補助金を受けない保育園についての補助は、どういうふうにかかるといふことを伺っておきたいと思うんです。

確かに保育園というのは、今去年からことしにかけては、例えば三歳児、五歳児のところでは定員割れを起しているというふうな形なんかもありますけれども、しかし現実問題としますとゼロ歳児やあるいは一歳児を抱えているお母さんたち

にとりましては、それほど今福生の保育園の状態というのは甘い状態ではないわけです。その中で、よりよい保育を求めているような保育園を採っているわけです。一方で定員割れが行われながら、片一方では本当に入りたくても入れないという状況があるんです。そうしたいわゆる補助金を受けていない無認可認可ではない保育園の実態というものは、どういうふうになっているかということも当局の方に伺いたいと思いますし、同時に、市長としてはそれについて、これから先、どのような形で、行政としてそれについて補助をしたり光を当てていくかということも考えているかということもあわせて伺っておきたいと思います。

以上が、三点が一般質問です。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問にお答えします。

横田基地について。

チームスピリットなどの合同演習についてでございますが、チームスピリットなどの合同演習につきましては、先ほど原議員さんにお答えしたとおりでございます。まして、チームスピリットにつきましては事前に連絡がありましたので、その際、司

令官に對しまして騒音、それから事故防止等を期するよう申し上げてございます。日米共同の指揮所訓練につきましては、頭上訓練だということだと思いますが、連絡は受けておりませんが、自衛隊と米軍が相互に考慮しながら指揮、統計面での調整を図るための共同演習ということでございますので、自衛隊の人たちが横田基地へ来ておられることは一応は承知をしております。また自衛隊機の飛来については承知はしておりません。それから第三点目の騒音については、福生市が国に對しまして基地所在による騒音測定については、福生市が国に對しまして基地所在による障害を防止、緩和などの要請活動のデータとして活用をしております。したがって、今後とも福生市が国に對して障害防止を実現させる資料とすることが適当だと思います。しかし広報紙等による公表については現状のところ考えておりません。次に第三点目のC-9の部隊の一時移駐でございますが、このことにつきましては、二月の十八日基地側及び防衛施設庁よりクラーク基地の滑走路修理工事のため二月二十日より三月末までC-9が三機、約百五十名の整備員と支援従業員とを伴って、横田に一時移駐する旨の連絡を受けましたので、二月の二十日に司令官に面会し、騒音、事故防止に万全を期するよう申し入れをいたしました。この際、司令官より夜間訓練、二十

二時から朝の六時については、特別の理由がない限り実施しないとの回答を得ております。また、こうしたことが昨年も同時期にございましたが、常駐化ではなく工事のための一時移駐であるとのことなので、好ましいことではございませんが、やむを得ないと思っております。次の方針は、十二月期から三月期の離着陸については、担当の部長より答弁をいたさせていただきます。

外国人登録事務についてでございますけれども、外国人登録事務につきましては、本年度が登録証明書の大量切りかえの時期に当たります。その取り扱いについては、都の指導を得ながら各市の状況を見て慎重に事務処理に当たってまいりました。おかげさまで対象となる切りかえ予定者の約九四％の方の処理が済みました。現状につきましては部長より説明をさせていただきます。

次に、福祉行政につきましてはお答えをいたします。

福生駅の橋上化に伴う、自由橋を含めた建築上の身体障害者対策でございますが、現在身体障害者やお年寄りなどに、いわゆるハンディキャップをお持ちの方の社会復帰、あるいは社会への積極的参加を進めていく上で、特に公共施設への設計上の配慮は必要でございます。福生駅関連では限られた範囲でございますのでスロープとかエレベーターは無理ですが、できるだけ配慮

をいたしたいと存じております。

次に、無認可保育園の補助金についてでございますが、当市の無認可保育施設の補助制度は、現在、森田母子健康センターと牛浜保育所の二園を対象にしております。認可保育所を補う暫定措置ということですが、今日に至っておりますが、児童数の減少の中で、両園とも定員割れが生じております。

また、東京都では児童数の減少の中で、認可保育園の充実を図ることを前提に、無認可保育所については逐次整理していく方針を強く打ち出しております。当市といたしましても、この方針に基づき認可保育所の充実を第一に考えていきたいと考えております。なお補助対象外の二園につきましては、東京都の調査のときに同行し、実態把握に努めております。

答弁にかえさせていただきます。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきました。十二月期から二月期の離着陸数について御報告させていただきます。

十二月でございますが、飛行総数、ことしでございますが千九百十七回でございます。前年二千二百九十回、三百七十三の減でございます。一日平均飛行回数六十二

八回でございます。前年が七十三・九回、十二・二回の減でございます。昼間でござい
ますが、午前七時から十九時まででございます。ことしが千五百四十一回、前年が
千七百四十八回で、二百七回の減でございます。一日平均でございますが、ことしが
四十九・七回、前年が五十六・四回、六・七回の減でございます。夕刻でございま
すか、十九時から二十二時。ことしが三百六回、前年が四百十二回、百六回の減で
ございます。一日平均九・九回、前年が十三・三回、減の三・四回でございます。夜
間二十二時から午前七時まででございますが、ことしが七十回、前年が百三十回、
増減にいたしまして六十回の減でございます。一日平均でございますが、ことしが二
回、前年が四・二回、減の二・〇回でございます。最高飛行日及び機数でござい
ますが、十二月の二十七日でございます。百六十四回、前年が十二月の十三日、百九十
七回、減の三十三回でございます。騒音の最高日及びホーンでございますが、十二月
の三日と三十一日でございます。百十一ホーン、前年が十二月の三日、百十四ホーン、
三ホーンの減でございます。

それから一月でございますが、一月の、正月でございます。一・二・三については、元
旦が十二回、二日が百九回、三日が百三十九回でございます。一月の飛行総数

でございますけれども、ことしが二千百八十七回、前年が千九百五十六回で二百三十一
回ふえております。一日平均飛行回数でございますけれども七十五回、前年が
六十三・一回でございます。七・四回の増でございます。昼間でございますが、午前
七時から十九時まで千七百三十八回でございます。前年が千五百五十二回、百八
十六回の増でございます。一日平均五十六・一回、前年が五十一・一回、六回の増で
ございます。夕刻でございますけれども、十九時から二十二時でございますが、三百
八十六回、前年が三百十一回、七十五回でございます。一日平均十三・四回、前年
が十・〇回でございます。二・四回の増でございます。夜間でございますけれども、
二十二時から午前七時まででございますが、六十三回、前年が九十三回で三十回の
減でございます。一日平均でございますが、二・〇回、前年三・〇回で一・〇の減で
ございます。最高飛行日及び機数でございますが、一月の二十二日でございます。
百五十五回。前年は一月の二日でございまして、百四十六回でございます。九回の増で
ございます。騒音最高日及びホーンでございますが、一月の八日、百十三ホーンで
ございます。昨年は一月の十日が百十四ホーン、二ホーンの減でございます。
次に二月でございますけれども、飛行総数千三百九十六回、前年が千五百五十

四回で百五十八回の減でございます。一日平均飛行回数でございますが、四十九・九回、前年が五十五・五回、五六回の減でございます。昼間でございますが、午前七時から十九時まで千四十七回、前年が千百九十八回で百五十一回の減でございます。一日平均、二としてございますが、三十七・四回、前年が四十三・八回で五・四の減でございます。夕刻、十九時から二十二時まででございます。三百回、前年が二百三十一回で六十九回の増でございます。一日平均十七回、前年が八・二回で二・五回の増でございます。夜間でございます。二十二時から午前七時、四十九回、前年が百二十五回で七十六回の減でございます。一日平均二としてが一・八回、前年が四・五回、二・七回の減でございます。最高飛行日及び機数でございますが、二月の二十日、百十九回、前年は二月の二十二日、百十五回で四回の増でございます。騒音の最高日及びホーンでございますが、二月の十二日、百十ホーン、前年は二月の六日、七日、十三、二十七、百十ホーン、差はございません。以上でございます。

次に、外国人登録の実態でございますけれども、昨年の十二月の定例会に、十一月三十日現在というふうなことで登録者数を示させていただいたわけでござい

ます。それが三百一人でございました。現在は転出等で四人減がでございます。現在おりますのは、三月の末日までの切りかえ予定者を含めまして、二百九十七人でございます。そのうち、現在二月の二十八日まででございしますが、更新された方が二百八十一人ございます。率で申し上げますと「九四・六」の方が更新をいただいたというふうなことでございます。それで現在、不押捺の意向表明者につきましてはゼロ人でございます。それから、拒否者については二人おります。この間でございますけれども、昨年の四月一日から今まででございますが、不押捺意向表明者が六人おりました。それで私も何回かお話し合いをさせていただきまして、押捺をしていただいた方が四人でございます。それから、そのあとの二人につきましては、拒否というふうな形で、現在手帳を交付させていただきました。以上でございます。

各市の状況でございますけれども、私もいろいろな調査させていただいたわけでございますが、その中で各市とも非常にこの問題は慎重に対応したいというふうなことでございまして、取り扱いについては十分留意したいというふうな連絡で調査させていただきまして、そういうことで差し控えていただきたいというふうなのが、

各市の実情でございます。申し上げられますのは、今までの事例で他市の状況といたしましては、現在までにおいては告発をしてないというふうなのが実情でございます。

以上でございます。先ほど%を九四・六人と言いましたが、九四・六%に御変更願いたいと思います。よろしく願います。以上でございます。

○十二番（遠藤洋一君）

市長の答弁は、全体に何を言ってるのかよくわからなくて、僕が率直な感想です。何にも言っていないと思うんで、もう一回、二回ちゃんと聞かせてもらいましょう、それでは。時間もありますし。

まず自衛隊が、八六年、チームスピリット86に関連したことで、日米統合指揮所演習について、まずつまり質問をしたのは、この間飛行機の飛来がやっぱりふえているんでどう思つかということについてまず答えがない、一つね。それから二つ目は、頭上演習については連絡がないんだということをおっしゃっている割には、自衛隊が来てることは承知をしているということですね、どうして承知できるんですか。つまり何でも来てるかということもあわせて、どう承知してるか中身を聞きたいと思いたすけれども。僕の調査では、少なくとも大型ヘリコプターで来てるわけですが、車

かもしれないけれども。そういった、つまりいずれにしても騒音は増大するわけです、つまりないことで。もしも市長が来てることを承知しているというならば——そうおっしゃったわけだけど、どのような形で来てることを承知してるのかを、ちゃんと伺っておきたいと思えます。それから、自衛隊機の飛来は承知をしていない。承知をしなければ承知をするようにしていただけますか。つまり実際には来てて、写真も撮られてるわけですから、実際に二十八日も来てるわけで、この上さらにあのやかましいC-130、日本の自衛隊のまで来て騒音をまき散らされたりかなわないと思ってるわけですけども、そのところは調べることでできると思いますが、承知していないなんていう返事は、返事じゃないと思います。

それから次の、騒音についての情報公開については、僕非常におもしろい答えを聞いたと思います。要するに障害防止のデータで国に対して出すだけを考えてるんだということなわけでしょう。しかし市長もそうにわかっていると思いたすけれども、市のやっていることって公のことなわけです、税金使った。それで、その情報か公開できないんだというのは、ちょっとおかしいんじゃないですか。それから、広報などの公表は考えていないと、一年に一遍事務報告でよろしいというふうに思っている

るのか。あるいは、僕はさっき聞いて、こつこつに聞いたんです。例えば市民から請求があったりどうするんですかって聞いたたり、それに答えてないんです。市民からの請求があったり……答弁漏れで次々に質問時間が減っていくのいやなんです。だからあらかじめちゃんと答えてほしいんですが、市民からの要求があったりそれをデータとして答えていくのか。例えば議会の中で質問してるわけじゃない。そのときには例えば一月一日、二日、三日なんて細かいこともわかるわけですよ。何機来たなんてことが。しかしそういうことも市民からの。僕は議員であり市民ですけども、それでは議場以外で聞いたたり答えないのかということになるわけです。一人の市民として、例えば企画なり行って飛行データについてどうなってるんだと、うるさくいけど何日はどうだったんだなんて聞いたときに、それは提出をする用意があるのかどうかということもあわせて伺っておきたいと思います。

それで何か都合が悪くてそんな飛行データは出せないということであれば、そういうふうに言っていただければまた別の考え方もあるわけで、現実には今の市長の答弁では、要するに国に対しての資料なんだと。だから市民なんかに出してしまふんよっていうふうに聞こえるんだけど、まさか間違いだと思えますけれども、一体そういうの

はどうなのか。例えば裁判の必要その他の問題だってあるわけです。一般市民が普通の一市民としてそういうデータを要求した場合には、どういった形で情報の公開と、いうのを考えているのかということが、非常に重要だと思ふんです。今の答弁では、本当にこれは国に対するものなんだから、おまえうには見せないよ、こつこつに感じがあるわけで、まさかそうではないと思えますので、情報公開についてはきちんとした趣旨はわかりましたけど、つまり何のために調査をしているかということはいくらもわかりましたけれども、しかし基地騒音被害でいやな目に遭ってるのは市民なんです。国もいやな目に遭ってるかもしれないけれども、同時に日本国民である人も多いわけですか。とにかくどのような形で公開するかということを、ちゃんとやってほしいというふうに思います。

それから、一月中のやっぱり飛行データというのを聞きますと、三が日はやっぱり随分元気がよく飛んでるわけです。一日の十二機はともかくとして。何でその一月の三日あたりが百三十九などという数が出てくるんですかね。それはもう去年も同じことをやったわけでしょう。去年の一月段階では、市長はつまり三が日はせめてと。せめて三が日、と思えますよね、だれだって。しかし相変わらずそのことに関し

ではそんなに去年と変わっていないということに対してどういう責任をとってくれるのかということを、ちょっとはつきり伺っておきたいと思ひます。

それから外国人登録の問題に移りますけれども、十二月のときに、他市との状況と都の指導を得て、というふうに言った。では他市の状況というのは、今の――部長は話がよくわからないから市長にもう一回聞くんですけれども、他市の状況はわかっているけれどもとても、つまり言わないでくれと。それぞれ個々の対応をしているから、というふうに理解して構わないのかどうかということですよ。しかし現実には、つまりいろんな市で、例えば小金井市はどうしてるかということも具体的に聞いたからお答えできますか。あるいは立川市はどうしてるか。少なくとも福生市とは全く違う対応をしているわけです、登録済証の問題にしても、それから手帳交付の問題にしても。それらについては市長の言ってることの、他市の、他市は既に、例えば国との指導とは全く関係ないみたいなんかするところもあるわけですから、市として独自の考え方はどういうふうに持つのか。市長は全く答えてないですから、実際の法務省の通達の中から言いますと、そろそろ非常にデリケートな時期にかかっているわけです。それについては答えないで知らない顔をして、他市では今のところ――

部長の言ってる部分ですが、二十六市では告発した例はないという。告発をしないということであれば、それは全くそのとおりで結構なわけですから、今のままでは全くともかくにも国や都の言ってくるのを待っていると。なおかつ中身的には他市との状況の把握ということが行われてないのではないかと思いますけれども、市長はその辺につきまして他市の状況をどのまうに――例えば例を挙げましょうか、二つね。小金井市ではどうしたってというふうに理解をしているのか、立川市ではどうしたと理解をしているのかということについて伺いましょうか。そういう形で一体皆さんどうしてるのかということの一つ。

それからもう一つは、押捺拒否者二名に対して手帳を交付しましたというふうに、理解をしてよろしいのかということが部長にはあります。その際は押捺の拒否問題に関してはどうな形で処理をしたのか。まさか手帳に押捺拒否と書いたわけではないでしょうと。そんなことをやってる町はほとんどないんですが、やったのではないと思ひますけれども。それそのものは、つまり言ってみれば市民の一人として非常にその同じ条件というんですか、市民の一人という平等な条件でない条件のものを与えている形になるわけですね、まず押してればですよ。そんな、まさか市民を市民と扱わ